

旧川崎市市民ミュージアム解体工事 ご質問まとめ

2025年9月12日金曜日に旧川崎市市民ミュージアム解体工事に関する説明会を実施いたしました。説明会でお受けしたご質問、あるいはその後お問い合わせをいただいたご意見などから主要な内容について改めてご回答をお知らせいたします。

Q 四季園の樹木の伐採範囲が広すぎるのではないか

A 本解体工事を実施するにあたり、安全かつ効率的に工事を行うため、四季園側からも作業を予定しておりますが、現在、川崎市で検討を進めている新とどろきアリーナの検討結果が出るまでは、四季園側の作業は外部足場の設置のみとします。新とどろきアリーナを新築となった場合には、本解体工事を安全かつ効率的に行うため、新とどろきアリーナの設置位置をふまえ、四季園側の必要最小限の範囲において樹木の伐採を本工事内で進める予定です。なお、仮囲いの範囲については、安全性の観点から現状お示ししている範囲とします。

Q アスベスト除去工事が行われるとのこと。健康被害が不安だ。

A アスベストに関しては、飛散しますと健康被害が発生する恐れがあるため、法令に基づいた解体方法を採用することが義務付けられております。本解体工事でもしっかりと法令に基づいた対応をとることにしております。

具体的には屋内にあるアスベストが含まれる建材を法令に基づいた方法で先に取り除いてから、躯体の解体に着手するなどの対策を行います。

Q 騒音・振動に対する対策はどうなっているのか。

A 騒音・振動の低減策として、低騒音重機の採用や、機械の集中稼働の回避、無理な負荷をかけない運転を指導徹底します。また、作業時に大きな音を発生させないように注意して作業するよう、作業員への教育指導を行います。

作業場の各所に騒音計・振動計を設置して、法令に定められた騒音・振動の基準を超過しないよう、随時モニターしながら、騒音・振動の低減に努めます。

基準を超過した場合は作業を中止し、重機や工法の再検討を実施したうえで工事を再開します。

Q 既に何か工事をしているようであるが、ミュージアムの解体工事は 10 月からではないのか。

A 現在（9 月）行っているのは、建物の解体工事ではありません。川崎市にて直接発注をしている中庭にある大型展示物（トーマス転炉）を撤去する作業です。建物の解体工事に先立ち、9 月中に撤去、移送を行います。市民ミュージアムに収蔵されている資料・作品の移設作業はこれまでも行ってきましたが、その一環として行っており、今回が最後とのこと。今回の移設作業に当たり大型重機の出入があることから、大型重機の出入予定につきまして、通行者の目に付きやすい位置に予定を掲示し、あらかじめ周知する予定とうかがっております。

Q トーマス転炉は取り壊して廃棄するのか。あるいはどこかに持っていくのか。

A 貴重な資料であることから、保存を前提に川崎区南渡田の J F E スチール敷地内に移設を行い、今後の活用を検討すると、川崎市よりうかがっております。